

給水装置工事申請関係書類

給水装置工事申請関係書類一覧

	名称	解説、関係法令等
1	給水装置申請書	「給水条例施行規程（様式第1号）」
2	給水装置申請書類確認表	「設計審査・工事検査基準（別紙2）」
3	事前調査表	「設計審査・工事検査基準（別紙4）」
4	設計審査申請書	・設計審査申請時に2部提出（押印不要） 「給水装置工事事業者規程（様式第2号）」
5	使用材料表	
6	水道使用申請書	・新設、口径変更、廃止(やめる)等の場合 「給水条例施行規程（様式第5号）」
7	給水装置代理人選定（変更）届	・新設する給水装置の所有者が出雲市外に居住している場合 （押印不要） 「給水条例施行規程（様式第6号）」
8	給水装置所有権異動届	・所有者を変更する必要がある場合 「給水条例施行規程（様式第9号）」
9	利害関係人同意書	・他人の給水装置から分岐する場合 ・他人の土地又は家屋に給水装置を設置する場合 「給水条例施行規程（様式第2号）」
10	給水装置工事に係る誓約書 （水圧水量不足）	・給水装置の所要水頭が配水管の水圧以上である場合 「給水条例施行規程（様式第4号）」
11	確約書（構造物下に主配管）	・構造物の下に主配管を通す場合 「ハンドブック 第3章10.（11）配管工事」
12	確約書（浄水器等の使用）	・残留塩素を除去する浄水器等を設置する場合 「ハンドブック 第3章10.（14）その他」
13	確約書 （受水槽方式が望ましい施設）	・受水槽方式が望ましい施設において直結直圧給水方式とする場合 「ハンドブック 第3章6.（2）受水槽方式」
14	申込書 （飲用に使用しない受水槽）	・建物内において直結直圧と全く飲用に使用しない受水槽を併用する場合（消防用等）（押印不要） 「ハンドブック 第3章6.（3）直結直圧・受水槽併用方式」
15	寄付申込書	・公道部分等の水道管及び附属設備の寄付（押印不要）
16	請書	・受水槽を設置する場合 「受水槽取扱規程（様式第1号）」
17	誓約書	・受水槽を設置する場合 「受水槽取扱規程（様式第2号）」
18	工事検査申請書	・工事検査申請時に2部提出（押印不要） 「給水装置工事事業者規程（様式第2号）」

19	竣工検査チェックリスト	・書類検査用、現地検査用、中間検査用 「設計審査・工事検査基準（別紙6）」
20	給水装置既設図面等閲覧・写し 交付申請書	・給水装置の所有者（使用者）以外の方が申請される場合は、 同意書欄に所有者（使用者）の記名・捺印が必要 「設計審査・工事検査基準（別紙1）」
21	給水装置工事設計変更・工事中 止申請書	・申請後、設計変更又は工事が中止となった場合（押印不要） 「ハンドブック 第3章 10. (14) その他」
22	浄水器等設置届出書	・受水槽の1次側に浄水器等設置する場合 「ハンドブック 第3章 10. (15) その他」

※一覧に記載した法令等の正式名称は以下のとおり

給水条例施行規程・・・出雲市水道事業給水条例施行規程

給水装置工事事業者規程・・・出雲市水道事業指定給水装置工事事業者規程

受水槽取扱規程・・・出雲市水道事業受水槽以下の装置の取扱規程

ハンドブック・・・給水装置工事ハンドブック

設計審査・工事検査基準・・・給水装置工事の設計審査・工事検査基準

給水装置申請書類確認表

施工業者 : _____

主任技術者 : _____

申請書類	主任技術者チェック欄		施工業者記入欄	備考
	申請書類提出 確認（○を記入）	各項目記入漏れ及び 他書類との整合点検		
給水装置申請書	有			
事前調査表	有			
設計審査申請書	有			
使用材料表	有			
設計図面	有			
水道使用申請書 (届)	有・無			<ul style="list-style-type: none"> ・メーター新設の場合 ・口径変更の場合 ・『廃止』場合
所有権異動届	有・無			所有者を変更する必要がある場合
利害関係人 同意書	有・無			他人の土地や給水装置を使用する場合
給水装置代理人 選定(変更)届	有・無			新設する給水装置の所有者が出雲市外に居住している場合
誓約書 (水圧・水量不足)	有・無			当該給水装置工事の所要水頭が配水管の水圧以上である場合
請書 (受水槽)	有・無			受水槽設置のとき
誓約書 (受水槽)	有・無			受水槽設置のとき
道路占用許可 申請書 (図面等一式)	有・無			公道・河川等に給水装置を埋設・設置する場合 (道路管理者、提出用)